

当座預金

平成 24 年 8 月 1 日現在

1. 商品名	・当座預金 ※決済用預金
2. 販売対象	・法人、個人（ただし、当座預金の開設には当金庫の審査が必要となります）
3. 期間	・期間の定めはありません
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1 円以上 ・1 円単位
5. 払戻方法	・手形、小切手がそれぞれの呈示期間内に呈示された場合に支払います
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・無利息
7. 税金	・無利息ですので税金はかかりません
8. 手数料	・当座預金口座開設、手形帳・小切手帳の発行については、当金庫が定める手数料をいただきます
9. 付加できる 特約事項	
10. 中途解約時の 取扱い	
11. 金利情報の 入手方法	
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部お客さまの声担当（9 時～17 時、電話：0120-0988-50）にお申し出ください。 紛争解決措置 静岡県弁護士会（電話：054-252-0008）及び東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
13. その他参考と なる事項	・公共料金等の自動支払および、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます ・預金保険制度により全額保護されます